

がん対策推進条例に関する取り組みの進捗状況

資料④

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取組 み(新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
第5条 がんの予防の推進 喫煙、食生活、運動その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する知識の普及啓発 肺がんを始めとする種々のがんの原因である喫煙の抑制、受動喫煙対策の実施 ※その他の広報・啓発は第12条参照	1) 喫煙・受動喫煙対策						
	「世界禁煙デー」「禁煙週間」における啓発						
	対象・方法・期間など ・三宮地下街連絡通路での広告、市営地下鉄三宮西行ホームでの柱巻き広告	-	-	-	その他	・前年度の取組に加え、本庁内2か所(2号館1階、2～3号館渡り廊下)、アドウィンドウにて世界禁煙デー及び禁煙週間のポスター掲示(1,170千円)	・効果的な広報について更なる工夫を図る
	市内飲食店に対する実態調査						
対象・方法・期間など ・市内飲食店舗(無作為抽出)約500件に対して、受動喫煙防止対策の状況を調査	-	-	-	その他	・前年度と同様の予定(実施はしているが、予算はついていない)	・対策未実施の店舗への効果的な情報の提供と啓発	
「職場におけるたばこ対策ハンドブック」の作成							
作成時期、配布方法 ・平成24年3月、職場における「たばこ対策」の推進、強化を目的として労務担当者、社員・従業員の労働安全衛生や健康管理従事者向けの手引きを作成(発行数5,000部、関係団体(市内健康保健組合や事業所)、ふれあいのまちKOBÉ・愛の輪運動推進委員会委員等に配付)市のホームページにもダウンロード可能	-	-	-	その他	・現在、平成26年3月開設の「KOBÉ健康くらぶ」のたばこのページにリンクし、啓発している(KOBÉ健康くらぶホームページ全体の改修費324千円)	・たばこ対策ハンドブックがまだ浸透していないと考えられるため、神戸市地域・職域保健に関する実務者会等において周知を図る	
各区のイベントや健康教育時のCOPDの周知と早期発見、重症化予防							
対象・方法・期間など ・COPD・肺がんの予防のため、各区のイベントや健康教育の場で、肺年齢を測定し、喫煙者にはあわせて禁煙指導を実施した	・増加しているがんの重点的対策を推進することが重要	・喫煙者や過去に喫煙歴のある方等、肺がん発症リスクを持つ市民に対して効果的な事業を実施する	・胸部X線健診(結核健診)受診者を対象に問診票により、COPDスクリーニングを行い、ハイリスク者には肺機能検査を実施。喫煙者には禁煙サポートを併せて行い、肺がん等の更なる予防に努める	新規	・COPDスクリーニング及び禁煙サポート事業による禁煙指導の推進(20,304千円)	・各イベントにおける参加人数の増加を図る	

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
2) 食生活							
ライフステージに応じた食育セミナー							
	対象・方法・期間など ・栄養・食生活の改善から生活習慣病予防を図るため、ライフステージに応じた食育セミナーを実施 【平成26年度実績】 ①プレパパママ食育講座 14回(365人) ②幼児期・学童期食育セミナー等 153回(4,322人) ③大人の食育セミナー 29回(568人)	-	-	-	その他 ・学童期食育セミナーは申込数増で75回実施予定(①②予算額:3,428千円)	・引き続き、ライフステージに応じた事業展開を図っていく ・若い世代への啓発	
		-	-	-	その他 ・大人の食育セミナー テーマ：a「動脈硬化から血管を守る～わが家のみそ汁の塩分は?～」bいきいき長寿の食生活 対象：自治会、婦人会等健康づくりグループ 講師：管理栄養士 方法：依頼により派遣 その他：aは平成27年度からのテーマ(③予算額：他の健康教育含めて359千円)		
野菜を食べようキャンペーン							
	対象・方法・期間など ・食育月間(6月)に、市内大学等と連携し、学生食堂において気軽に野菜を食べられる環境づくり(野菜量アップメニューの提供等)を進める「野菜を食べようキャンペーン」の実施 【平成26年度実施校】 市内大学・短大・高等専門学校計23校	-	-	-	その他 ・市内大学・短大・高等専門学校 計23校で実施	・学生へのキャンペーンPRと野菜の啓発の強化	
		-	-	-	その他 ・学校広報(HPやフェイスブック等)を活用して学生へのキャンペーンPRと野菜啓発の強化		
		-	-	-	拡充 ・次年度実施に向け、各校の取組状況について情報共有するため事例発表会を開催予定(予算額:96千円)		

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組 み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
健康こうべ21サポーター店制度							
	対象・方法・期間など ・メニューの栄養成分表示やヘルシーメニュー(野菜たっぷり、塩分控えめ、カロリー控えめ等)の提供を通じて、市民の健康づくりを応援する「健康こうべ21サポーター店制度」の実施	-	-	-	その他	・食育月間(6月)に「野菜を食べよう」啓発ポスターを送付(予算額:46千円)	・サポーター店を通じて、市民への食と健康づくりを啓発する、より効果的な方法を検討していく
3) 運動							
	対象・方法・期間など ・健康講座(講師の派遣) 対象:一般(自治会、婦人会等の健康づくりグループ) 方法:ホームページ掲載や地域への案内等により広報し、依頼のあった団体へ講師派遣 テーマ:運動機能の向上「はじめよう健康体操！」 講師:保健師、健康運動指導士等 実績:19件367人(平成26年度) ・健康講座(区主催等) 対象:一般(自治会、婦人会等健康づくりグループ) 方法:広報紙、チラシ等で案内 内容:骨粗鬆症・転倒予防を含めたロコモティブシンドローム(運動器症候群)に関する正しい知識、生活上の留意点について 講師:保健師、健康運動指導士等 実績:50件1680人(平成26年度) ・市民公開講座の後援 対象:一般(個人) 方法:区役所、あんしんすこやかセンター等へチラシ配布。申込み制 内容:未来EXPO'15において、「ロコモメイト養成講座」開催 主催:ロコモチャレンジ推進協議会	-	-	-	拡充	・健康講座(講師の派遣) 内容:運動機能の向上 テーマの名称変更:新「はじめよう健康体操!〜ロコモにメタボに認知症、共通するのは運動です〜」(他の健康教育と合わせて359千円) 7月1日現在の申込み件数が、平成26年度の実施件数を超え、増加傾向(平成25年度12件、平成26年度19件)	・がん予防につながる運動習慣の習得に向けた健康教育メニューを検討する
					その他	・ウォーキングイベント等の後援(2件予定)	・がん予防につながる運動習慣の習得に向けた健康教育メニューを検討する

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ							
	対象・方法・期間など ・肝炎ウイルス検査受診者数(平成26年度 12,492人)	・陽性者を医療へ確実につないでほしい ・肝炎ウイルス検査については個別通知を行うことと年齢上限 の撤廃を検討してほしい	・肝炎ウイルス陽性者の 受診勧奨、早期受診に つなげる	・引き続き、保健師による 事後フォローの実施 ・初回精密検査費用助 成の利用により、精密検 査受診、治療につなぐ	その他 その他	・初回精密検査費用助 成事業の開始(県事業) ・医療機関等への制度の 周知啓発、陽性者への 案内(696千円)	・受診勧奨、受療支援
子宮頸がんの予防接種							
	対象・方法・期間など ・小学校6年生～高校1年生相当の女子を 対象に、予防接種を定期接種として実施	—	—	—	その他	・平成26年度の取組み を継続実施する(約 12,000千円)	・接種後に長引く痛みや運動障 害等を訴える事例があり、平成25 年6月国通知により積極的勧奨を 見合わせている
歯科口腔保健							
	対象・方法・期間など ・たばこ口腔がんの関連については、「こ うべ歯と口の健康づくりプラン」、「たばこ対 策ハンドブック」等において周知している 歯周疾患検診に関すること ・歯科診療所でのポスター掲示を行って いる。 ・40歳・50歳歯周疾患検診を実施医療機 関での個別検診にて実施(平成26年度 2,016名) ・35歳と41歳以上は、区役所での集団検 診にて実施(平成26年度 485名) ・検診では口腔粘膜の所見の有無を診査 し、さらに詳しい診査や治療が必要な場合 には、受診を勧めている	—	—	—	新規 その他	・新たに後期高齢者(75 歳)歯科健康診査を実施 する(予算7,723千円) ・40歳・50歳等歯周疾患 検診及び、妊婦歯科健 康診査(28,232千円)	・歯周疾患検診の受診率が低い ので、受診率向上のために周知 が必要

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組 み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
第6条 がんに関する教育 の推進 学校教育おけるがん の予防も含めた 健康教育の実施	健康教育・健康講座の実施						
	対象・方法・期間など ・健康講座 特に広報はせず、依頼のあった団体等へ 医師、保健師等が出務	-	-	-	その他	・健康講座 対象:一般(自治会、婦 人会等健康づくりグルー プ) 方法:ホームページ掲載 やチラシ等により広報し、 依頼のあった団体へ講 師派遣 内容:身近な病気になり つつある乳がんの予防 テーマ:「まずは乳がんを 正しく知ろう！」 講師:医師、保健師等 (他の健康教育と合わせ て359千円)	・若い世代への啓発
	メディア (TV・CM・ラジオ)・広報紙						
対象・方法・期間など ・がんの特徴やがん検診制度についての 基礎知識を掲載した広報紙やリーフレット を配布 配布数:83万部 (平成26年度から「がん検診ガイド」、H27 年度から「がんガイド」として発行)	・マスメディアを使った広報 ・わかりやすい内容にしてほしい ・字が小さい ・啓蒙、広報は非常に重要である ・現在の広報は内容を盛り込みすぎているか ・検診を受けることは国民の責務となっており、これらを広報 に活用してはどうか ・早期発見とそうでなかった場合の経過について伝えることで 検診の効果を伝えてはどうか ・広報に患者会を活用してほしい、街角宣伝を患者会にさせ てほしい ・検診受診のメリットを強調した啓発	・懇話会のご意見や国 や他自治体の好事例を 取り入れ、より効果的な 広報を推進していく ・がん患者や企業等と の連携による受診勧奨 をより進めていく	・文字の大きさやレイ アウトを工夫し、簡潔で分 かりやすい広報記事を 作成する ・がんの早期発見・早期 治療の必要性が明確に 伝わるようにする ・患者視点を取り入れる	拡充	・広報紙KOBET10月号 折込みで、がん対策の 広報を作成する予定。 がんの最新治療法から 患者支援まで、がんに ついての総合的な取組 みを紹介し、市民の方 の理解を深めるとともに 早期発見・早期治療の 重要性を認識していただ き、検診受診を促進 する(予算約1,500千 円)	・広報紙を活用した啓発を継続 実施する	
1) 児童・生徒 (保護者) 向け							
公開学校保健委員会							
対象・方法・期間など ・平成26年12月18日に鳥帽子中学校にお いて、学校保健委員会を活用し、生徒が 「がん」をテーマに調べた内容を発表する とともに、外部講師(がん体験者)を招いた 出前授業を通してがんについて学んだ	・幼い頃からの教育が大切 ・がん体験者からの出前トークの推進 ・教育委員会に協力し、がんに対する正しい知識が身に 付く「がん教育」を推進する	・学校におけるがんに関 する教育を推進する	・学校保健委員会を活用 した取組に限らず、地域 の実情を踏まえたモデル 的ながんに関する教育を 模索していく	新規 その他	・小学校におけるがんに 関する教育を実践する ・実践事例集にまとめ、 学校園に配布する(86 千円)	・学習指導要領の改訂など文部 科学省の動向を注視し、学校に おけるがんに関する教育を推進し ていく	

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
モデル校における授業							
	対象・方法・期間など ・平成27年2月5日に塩屋中学校で授業が公開された。道徳をベースにした命の学習を計画し、命の大切さについて学習する中の一つにがんに関する教育を位置づけ、がんに関する正しい知識については、保健体育科で生徒の調べ学習、発表を通して学んだ	・幼い頃からの教育が大切 ・がん体験者からの出前トークの推進 ・教育委員会に協力し、がんに対する正しい知識が身に付く「がん教育」を推進する	・学校におけるがんに関する教育を推進する	・文部科学省の「がんの教育総合支援事業」を活用してモデル校を指定し、地域の実情を踏まえたがんに関する教育を模索していく	その他 その他	・昨年度に引き続き「がんの教育総合支援事業」に応募、採択され、歌敷山中学校をモデル校に指定し、がんに関する教育を模索していく ・実践事例集にまとめ、学校園に配布する(86千円)	・学習指導要領の改訂など文部科学省の動向を注視し、学校におけるがんに関する教育を推進していく
2) 教職員向け							
がんに関する教育講演会							
	対象・方法・期間など ・平成26年8月19日に、教職員、市民を対象に、日本対がん協会広報担当、医師による「がんに関する教育」の必要性をテーマにした講演会を実施 ・平成26年10月2日に、教職員、医師を対象に、医師、看護師による「がんに関する基礎知識と最新の治療法について」「がん患者・家族に寄り添うケア～緩和ケアチームの活動～」をテーマにした講演会を実施	・学校におけるがんの教育が大切である ・がんの体験者による出前講座的なことをして地道に進めることも必要ではないか	・学校におけるがんに関する教育の必要性	・様々な講師を招き、学校におけるがんに関する教育の必要性を情報発信していく	拡充	・8月17日に、がん体験者を招き、教職員、市民を対象に「がんに関する教育の必要性及び実施にあたっての視点等」をテーマにした講演会を実施(53千円)	・学習指導要領の改訂など文部科学省の動向や学校におけるがんに関する教育の必要性について情報発信していく
3) 関係機関向け							
教育関係者会議							
	対象・方法・期間など ・学校保健関係者、3師会、PTA等により構成。平成26年度は、7月、10月、2月に計3回開催した。「がんに関する教育」推進に向けた計画への助言等を得る	・教育委員会に協力し、がんに対する正しい知識が身に付く「がん教育」を推進する	・関係機関との連携	・がんに関する教育推進に向けた取組について助言等を得る	その他	・7月、2月に計2回開催し、「がんに関する教育」推進に向けた計画への助言等を得る(44千円)	・今後も関係機関と連携しながら、学校におけるがんに関する教育を推進していく

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
第7条 がん検診の受診率 の向上等 市民のがん検診の 受診率向上に資す るよう、がん検診 の普及啓発 がんの早期発見の ためがん検診を 実施 企業、団体及び医 療保険者との連携 を図る ※広報・啓発につ いては第12条参照	1) 健診・検診 がん検診事業 対象・方法・期間など <ul style="list-style-type: none"> 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施 (実施内容) 40歳以上の市民を対象(子宮頸がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上の男性に推奨)に、1年に1回受診可能(子宮頸がん、乳がん検診は2年に1回)としている 自己負担金は胃がん600円、肺がん1,000円、大腸がん500円、子宮頸がん1,700円、乳がん1,500～2,000円(生活保護受給者等無料対象者あり) 40歳の誕生日を迎える市民に対し、40歳総合健診を実施(胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がんが無料で受診可能) 一定年齢に達した市民に対し、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの無料クーポン券を配布 	<ul style="list-style-type: none"> 気軽に受診できる環境整備(手ぶら、予約不要、待ち時間・健診車の手配、開催場所の工夫) 受診率が横ばい(変化がない) 精密検査受診率、精密検査受診の把握率ともに低い 小児がんもあるので、子どもの時からのがん対策が必要・年齢による利益・不利益のバランスから、ある年齢層に集約して受診勧奨していく必要があるのでは 胃がん・大腸がん・肺がん検診は50～60歳代に集約して受診勧奨してはどうか 無料対象者(満70歳以上の方)を撤廃し、高齢者に対するより効果的な別の保健医療福祉サービスの強化を検討されたらいい 対象者名簿の作成 個別検診の精度管理の改善をすること(要精密検査受診率が高い、精密検査未受診率が高い) 検診結果の文書の内容を練ること 検診と合わせてがんの治療の流れを見えるようにすることで、医療機関につながるのではないかと 検診によってどれ位有効性があるのか世界的に議論が尽きず、エビデンスを出すのは難しい 新しいがん検診の導入を検討する際の有効性の判断は、国に準ずるべき 	<ul style="list-style-type: none"> 胃がん、大腸がん、肺がん検診については50～60歳代を重点対象とする 乳がん検診については40～50歳代を重点対象とする 子宮頸がん検診については20～30歳代を重点対象とする 乳がん検診(個別検診)について精度管理体制の構築と、乳がん検診(個別検診)、肺がん検診と大腸がん検診について精密検査未受診者に対する受診勧奨を行う 検診結果返却文書(大腸がん検診、胃がん検診、乳がん検診(集団))の内容の見直し 市民にとってわかりやすく利便性の高い場所への検診車の配車を推進する 特定健診と複数のがん検診を同日に受診可能とするよう検討する(健康ライフプラザ等の活用) 検診実施事業者と調整し、集団検診で空きがある場合には事前申し込み不要であっても受診できる会場を増やしていく 原則として、神戸市では国が「有効性の確立した検診」と評価したがん検診項目を中核とする 	<ul style="list-style-type: none"> 重点対象年齢を対象とした受診勧奨の実施 検診結果返却文書の内容見直し 精密検査未受診者への受診勧奨、精検受診者への追跡調査の実施 特定健診、がん検診同時実施 集客力があり利便性の高い場所への配車 集団検診当日申込の受け入れ 前立腺がん検診の見直し 	新規	①精密検査未受診者勧奨及びがんの追跡調査ができていない大腸がん検診(JA実施分)、乳がん検診・肺がん検診(医師会実施分)については、実施機関と協議し、大腸がん検診については平成27年度から実施	<ul style="list-style-type: none"> 重点対象年齢への勧奨(いきいきサポートシステムを活用した台帳の整備、受診勧奨の実施) 予医協実施分の大腸がん、胃がん、乳がんの検診結果返却文書の内容の見直し 前立腺がん検診の見直し 医師会実施分については平成28年度実施に向け、検討中
					新規	②大腸がん(JA実施分)について検診結果通知文書の見直しと要精検者への案内文書新規作成を行った	
その他	③スーパーマーケットやホームセンターなどへの検診車の配車						
その他	④ピンクリボン等のイベント開催時における当日申込受付						
新規	⑤健康ライフプラザにおけるセット健診の実施						
※予算額930,843千円(①～⑤の合計と広報啓発に関する費用)							
その他	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受けることについて、周知が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科医を持ち、定期健診を受ける重要性についての周知が課題である 					

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
休日検診							
	対象・方法・期間など ・各がん検診において、検診(医療)機関によっては、土曜日や、日曜日、祝日の受診を可能にしている	-	-	-	その他	・平成26年度同様、各がん検診において、検診(医療)機関によっては、土曜日や、日曜日、祝日の受診を可能にしている	・引き続き、受診者の利便性に配慮した検診を実施する
2) 関係機関を通じた啓発							
がん検診受診促進協定							
	締結団体 ・アフラック、株式会社みなと銀行、細胞検査士会兵庫県支部会、生活協同組合コープこうべ、兵庫六甲農業協同組合	・被扶養者も含めた受診勧奨が必要	・職域と連携をしたがん検診受診対策を進めていく。 ・がん患者や企業等との連携による受診勧奨をより進めていく	・職域連携を深める	その他	・平成27年3月に新たに7企業と協定を締結し、協定締結企業・団体数を13に拡大 ・各企業・団体と引き続き、がんに関するイベントの案内や啓発チラシの配布などの連携を図っていく	・協定企業と共に職域連携を深める
3) その他							
こうべ健康いきいきサポートシステム							
	・がん検診の受診歴や予防接種の接種歴等を管理するシステムの構築	・精度管理ができる台帳システムの構築が必要 ・受診対象者として自覚を持ってもらえるよう個別勧奨への工夫が必要 ・無料クーポン送付先一覧と受診者を突き合わせ、未受診者への再勧奨の実施	・がん検診システム台帳を整備することで、国保加入者のがん検診受診率を把握するとともに重点的に受診勧奨すべき対象にコール・リコールを含めた個別受診勧奨を行う必要がある	・がん検診システム台帳を整備することで、国保加入者のがん検診受診率を把握するとともに重点的に受診勧奨すべき対象にコール・リコールを含めた個別受診勧奨を行う	拡充	・平成26年度に引き続き、台帳の整備を行う(20,872千円)	・国保加入者のがん検診受診率を把握する ・重点的に受診勧奨すべき対象にコール・リコールを含めた個別受診勧奨を行う

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組 み(新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
	(医科歯科連携に関して) ・がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など、患者のQOLの向上のために、医科歯科連携による口腔ケアの推進に取り組んでいる。	・神戸市西地域3区(西区・垂水区・須磨区)歯科医師会と、西神戸医療センターで連携を行い、周術期のパスに口腔ケアを入れたので、今後拡大したい ・歯科医師会としても、周術期の口腔機能管理について、広く情報発信していきたい	・がん患者の口腔機能管理についての医科歯科連携が一部に限られている ・市民およびがん患者等へも知られていない	・がん患者の口腔機能管理についての医科歯科連携の拡大 ・周術期の口腔機能管理についての関係者への知識の普及および市民への周知	その他	・平成27年4月に兵庫県がん診療連携協議会と兵庫県歯科医師会が「がん患者医科歯科連携協定」を締結。がん医科歯科連携(周術期医科歯科連携)を推進している	・関係者および市民への周知徹底が課題である
2) がん研究の実施							
	対象・方法・期間など (中央市民病院) ・寄付基金を活用し笠原がん治療研究事業として企画研究支援や学会報告支援等を行っている ・がんに関する治験は現在41件(平成26年度新規件数41件)、臨床研究74件実施中 ・平成25年度学術支援センターを創設し、研究計画立案、データ入力支援、発表支援、英語校閲支援などを行っている ・1回/3か月がんオープンカンファレンスを行い、地域の医療者も対象に最新治療に関する講義を行っている	—	—	—	拡充	・笠原がん治療研究事業費予算の増額(550万円:前年比△194万円)と院内広報を拡充し応募者を増やす	・他施設参加の共同研究の奨励等
					拡充	・研究成果を院内研究フォーラムで優秀演題として発表する	

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
第9条 緩和ケアの充実 がん患者の社会生活上の不安の軽減等を目的とする医療、看護、介護の充実を図るための環境整備	対象・方法・期間など (中央市民病院) ・多職種からなる「緩和ケアチーム」が入院患者を対象に疼痛・苦痛の緩和・心の相談に対応 ・緩和ケア機能を有する医療機関との連携 ・緩和ケアチームによる介入 ・緩和ケアセミナーの開催 ・緩和ケア研修会の開催 ・在宅医、訪問看護師との治療やケアについての情報共有・連携	・兵庫県看護協会としては看護職に緩和ケアの啓発教育を盛り込んでいけるのではないかと考えている	・より充実できるよう努める	(中央市民病院) ・緩和ケアチームによる患者の意思決定の尊重、生活の質を高めることを充実する ・院内外の医療従事者を対象に、各種研修会等を開催し、緩和ケアに対する普及教育活動を行う ・疼痛のコントロール等、入院期間中から退院後の生活を見据えた相談・対応の充実	その他	・緩和ケアセミナー(80千円) ・緩和ケア研修会(720千円)	・より充実できるよう努める
第10条 在宅療養の充実 がん患者等が居宅において療養できるよう必要な環境整備	対象・方法・期間など ・がん末期等状態が急変する恐れのある方の場合、介護保険の要介護認定の訪問日程を優先的に取扱い、認定に要する期間の短縮を図っている。また平成26年3月以降、認定審査会での審査判定についても前倒しで審査判定を実施することで、可能な限り早く認定結果を通知することとしている。※平均32.1日⇒緊急案件15.5日(平成26年度実績)	【懇話会とは別で医療関係者からいただいた意見】 ・介護保険法上、認定調査前にお亡くなりになった場合は、審査判定が行えず、介護保険の適用外となり、認定申請後に受給したサービスは全額自費負担となる ・市民が最後まで安心して地元で生活できるように、医師会では在宅医療塾を開催して様々なテーマで勉強し、多くの医療者が在宅医療を実施できるよう考えている ・治療後のフォローは原則かかりつけ医や一般病院で、介護を含めた患者の全体像を示して(多職種が)役割分担し連携を進めて行くことになる。再発時の連携や在宅医療を含め、顔の見える連携、心をつなぐ連携を今後やっていきたい ・市は、より多くの人に現状を知ってもらえるように広報してほしい	・他職種連携の推進 ・在宅療養の現状の広報	・医師会等関係団体による多職種連携会議の開催 ・在宅療養の現状についての関係者・市民への周知	新規 新規 その他	・神戸市若年者の在宅ターミナルケア支援事業(8,471千円) 内容:20代、30代のがん患者の方が住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活が過ごせるよう、在宅サービス利用料の一部を助成する ・経験豊富な専門知識を持つ看護職2名と市職員で在宅医療・介護連携の推進チームを立ち上げた ・多職種連携会議を活用して情報共有を行うとともに、在宅医療・介護連携の推進に向けた検討を行う	・市民及び拠点病院等の関係者への更なる周知、広報 ・市民の緩和ケア機能を有する医療機関や地域の医療・介護の現状を把握し、在宅におけるがん患者の療養環境の整備について、市としてどのようなことができるかを検討する必要がある ・介護保険の対象となるのは40歳以上である。40歳未満の方の対応は平成27年4月より県事業として実施

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組 み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
第11条 がん患者等への支 援 がん患者等の相談 体制の充実を図る とともに、患者会 等が行う活動支援	1) 相談体制の整備						
	<ul style="list-style-type: none"> 中央市民病院 がん相談支援センターの設置 (西市民病院) がん看護相談室の設置 (化学療法を受ける患者や家族への副作用症状・マネジメントや意思決定への支援など) 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院とかかりつけ医との連携体制を市民へ啓発 拠点病院での相談体制は充実しており、患者会としては、行政主体の支援体制を置いてもらいたい 場所の確保等における援助があればよい 市の医療安全窓口にて医療機関等への苦情や医療の相談もあるため、3師会が行政と相談しながら、対応できる仕組み作りができればと思う 医療側からの「仕事を辞めなくても治療継続可能である」という情報提供が大切 相談先一覧のパンフレットがあればよい 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援センターの存在が知られていない がん関連のパンフレットの充実を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への広報 がん相談室はじめ院内ラックにパンフレットを設置する 	新規	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援センターの広報 (HP作成、ポスター等の作成) (135千円) 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院等の関係機関と協力して、相談窓口についての周知、広報 増改築に向け、運営全般に対する検討を行う
	2) 患者会等の活動支援						
患者サロン							
対象・方法・期間など (中央市民病院) 【平成26年度実績】 ・第1回:平成27年3月2日「メイクアップセミナー」セミナー28人サロン17人	<ul style="list-style-type: none"> 院内・院外での会場の確保が難しい。院外での開催の場合、場所代を助成してほしい 病院経費の中からお茶・お菓子代に用途できるよう緩和を考えてほしい 人件費や場所代が必要であり、予算の確保がないと継続しない 病院間の差がかなり大きい。先進事例をふまえ、いい形のサロンを作してほしい 拠点病院での相談体制は充実しており院外での行政主体の支援体制があってもよい 患者会に委託を行う、相談業務やサロンの運営患者会への助成や委託はできるのか 患者サロンへの参加が固定化してしまい、新しい参加者が入ってこない 看護師や医師がどこまで入り込んだらよいのかという議論がある 問題が起こった時の責任の所在、執行上の保障や身分等の課題がある 患者サロンの広報を行政にも協力してもらいたい 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への広報 	<ul style="list-style-type: none"> 市民への広報 患者、患者会同士の繋がりをつくること 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 患者サロンの広報 (HP作成) 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院等の関係機関と協力して、患者サロンについての周知、広報 	
				その他	<ul style="list-style-type: none"> (中央市民病院) 第2回:5月25日ミニレクチャー「治療中の検査データの見方」セミナー・サロン参加者13人 第3回:7月31日ミニレクチャー「治療中は何を食べよう？」セミナー・サロン参加者23人 第4回:9月18日、第5回:11月30日予定(2か月毎に実施) 		
				その他	<ul style="list-style-type: none"> 患者会の情報交換を開催予定(患者サロンとして301千円) 		

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組 み(新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
ピアサポーター活動体制							
	対象・方法・期間など -	<ul style="list-style-type: none"> 養成講座を受ける必要がある(守秘義務や傾聴方法、個人情報取り扱い方など基本的なことを教育や研修で身に付ける必要がある) がん診療連絡協議会のがん相談実務者会会議においてピアサポートの在り方について検討している。 患者会より、交通費などのボランティア負担では長続きしない、それらの経費が賸えないのか検討しているが、公的病院では負担が難しい 院内・院外で行うピアサポートは、それぞれメリット・デメリットがあり、様々な形態がある方がよい たくさんさんの施設でピアサポートを開始する場合、モデルケースや注意事項などマニュアルが必要、がんセンター等で作成していただきたい 告知を受けた患者がパニックになり、次の受診時には仕事を辞めていたという事例がある。医療側が「仕事を辞めなくても治療を続けられる」という情報提供が必要 社会福祉士や看護師・医師などが就労や職業相談を担えるように 国や県指定の拠点病院の相談支援センターを十分に活用いただくことが重要であるが、患者は誰に相談したらいいのかわからないという声を耳にする 	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポーターは、相談を受けるスキルが必要 ピアサポートにより、相談支援の充実、療養生活の質の向上が図れる(中央市民病院) 厚生労働省が「がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業」として、日本対がん協会を通じてピアサポーター養成プログラムを作成しており、兵庫県がピアサポーターの養成に取り組んでいる ピアサポーター養成の状況及び他病院の取り組みについて情報収集を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポートの実施には、まずは人材の確保のため患者会、患者サロンの充実が必要 神戸市と市民病院群はピアサポーターに関する研修会等に参加するなど、「ピアサポート」について検討していく 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 患者会の情報交換を開催予定(50千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ピアサポーターの養成 患者会、患者サロンの充実 神戸市と市民病院群は調整を行う
3) 就労支援							
がん診療連携拠点病院							
	対象・方法・期間など <ul style="list-style-type: none"> 市内のがん診療連携拠点病院(国指定3か所、県指定3か所計6か所) (国指定) 神戸大学附属病院 市民病院群(中央市民病院・西神戸医療センター) (県指定) 神鋼記念病院 神戸赤十字病院 神戸医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> 市はどういった形で拠点病院に関わるのか、市は県をサポートする形で考えればよいか。→拠点病院でも様々なタイプがあり、それぞれでやりよい形で実施していただくとうい 県としてはコーディネートまで考えていない。県としては、国指定、県指定の拠点病院の中で、相談支援体制の整備を進めていく 市として中央市民病院と市の体制を作っていけばよいか 	<ul style="list-style-type: none"> 市内の拠点病院の取り組みが十分把握できていない 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院の取り組み状況を把握していく 	その他	<ul style="list-style-type: none"> 市民病院群においてがん治療や患者支援等を進めていく 	<ul style="list-style-type: none"> 拠点病院の取り組み状況を把握していく

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組 み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
企業への働きかけ 地域・職域保健ネットワーク懇話会、実務者会の開催							
	<p>・地域・職域保健ネットワーク懇話会 目的:職域保健と地域保健との連携による 共同事業や意見交換を進める場 開催回数:年1~2回 出席者:保健医療関係者、学識経験者、 民間団体の関係者、健保組合代表者等 ・地域・職域保健に関する実務者会 目的:働く人に関する実務担当者同士の 意見交換の場とする 開催回数:年3回 出席者:保健医療関係者、民間団体の関 係者、健保組合関係者等 ・地域・職域保健ネットワーク懇話会および 地域・職域保健に関する実務者会におけ る作成媒体 ・たばこ対策ハンドブック ・扶養者向けのがん検診受診啓発ポス ター・チラシの作成</p>	<p>・実態がつかみにくい ・労働環境に目を向けた支援が必要 ・企業宛て無料クーポンの送付や勉強会の共同開催してはど うか ・地域・職域保健ネットワーク懇話会をうまく活用してはどうか ・企業とのがん、がん検診の勉強会をすることで受診率があ がるのでは ・辞めないための支援、復職するための支援は企業の協力が 不可欠 ・産業医のがんやがん治療、支援をきちんと理解してもらい、 相談に乗れる体制を確保してもらいたい。そのためには、医 師会・産業医の教育の中にカリキュラムを導入するなど検討 が必要</p>	<p>・実務者会出席者の職場 における就労支援につ いて、実態を把握する必 要がある</p>	<p>・実務者会において検討 された「健診実施状況ア ンケート」項目にがん患 者支援についての設問 を含む等、協力を依頼す る</p>	<p>拡充</p>	<p>・実務者会の議題に設 定し、就労支援に関し て話し合いの場を設け る</p>	<p>・就労中のがん患者支援の強化</p>
再就職時の支援 ハローワーク等への環境整備							
	<p>相談体制 ・がん相談支援センターにおける個別のが ん相談の中で、再就職を含む就労に関す る相談を実施している。</p>	<p>・患者本人に治療計画などをふまえて、就労計画を立てても らうことが重要 ・年休や棒欠の扱い等が職場によって異なる。病欠を使え ず、治療中に仕事を辞めざるを得ないことが多い。再就職に 際して、病欠等の扱いについて、ハローワークにも情報がな いので、整備が必要</p>	<p>・がん拠点病院として、こ れらの問題を検討し、普 及啓発を行う</p>	<p>・職員に対しても研修等 に参加し、情報収集・ス キルアップに励む</p>	<p>その他</p>	<p>・兵庫県がん化学療法 チーム医療研修会(就労 支援)に申込中(10月実 施・参加者:医師・薬剤 師・看護師・MSW)</p>	<p>・神戸市や兵庫県と調整を行いな がら、労働局等からも情報収集を 行い、よりよい連携・関係づくりを 行う</p>

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取組 み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
小児がん児童等に対する支援（学習・就労・相談）や家族への相談支援							
	-	-	-	-	新規	・小児慢性特定疾病児童自立支援事業として、小児がん患者等小児慢性特定疾病児童とその家族に対する相談及び通院・通学支援、学習・就労支援の実施（NPO法人チャイルド・ケモ・ハウスに委託）（予算8,631千円）	・相談・支援を行う中で、ニーズの把握を行う
					新規	・当該事業について案内ちらしやホームページによる周知（小慢児童への個別案内済）	・引き続き制度の周知を図る
その他							
	・調査機関：市内のがん診療連携拠点病院（国指定3か所、県指定3か所計6か所）のがん相談支援センターへアンケート、ヒアリング調査を実施	・正しく病気を理解して就労計画を立てれば、見通しが明るくなる ・就労支援について、神戸市の中での相談窓口、病気の人が行きやすい窓口、わかりやすい窓口、広報、情報提供が必要 ・就労について相談できる場所がないためパンフレットを作成してもらいたい ・就労支援について知らない人が多いため、広報やメディアを通してアピールするべき ・離職させない、復職できるような社会的な支援体制の確保が必要	・相談窓口の存在が知られていない	・市民への広報	新規	・事業所へのがん患者への理解啓発資料作成、また患者支援団体や患者会等との情報交換会を開催（500千円）	・拠点病院等の関係機関と協力して、相談窓口についての周知、広報

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
	4) 介護保険 (第10条再掲)						
	<p>・がん末期等状態が急変する恐れのある方の場合、介護保険の要介護認定の訪問日程を優先的に取扱い、認定に要する期間の短縮を図っている。また平成26年3月以降、認定審査会での審査判定についても前倒しで審査判定を実施することで、可能な限り早く認定結果を通知することとしている。 ※平均32.1日⇒緊急案件15.5日 (平成26年度実績)</p>	<p>【懇話会とは別で医療関係者からいただいた意見】</p> <p>・介護保険法上、認定調査前にお亡くなりになった場合は、審査判定が行えず、介護保険の適用外となり、認定申請後に受給したサービスは全額自費負担となる。</p>	<p>・要介護認定申請後、認定調査前にお亡くなりになり、審査判定が行えず現行の介護保険制度の対象とはならず、認定調査前にお亡くなりになり暫定的に利用したサービスは全額自費負担にならざるを得ない状況となっている</p>	<p>・受給した分については何らかの公的支援を行うこととする</p>	新規	<p>・がん末期在宅介護支援 内容: 要介護認定申請後、認定調査前にお亡くなりになり、審査判定が行えず現行の介護保険制度の対象とはならないがん末期患者を対象に、在宅の介護サービスを利用した際の費用について介護保険の給付費相当の9～8割分を助成することにより、がん末期の方を抱える家族の在宅介護を支援する(1,677千円)</p>	<p>・介護保険の対象となるのは40歳以上である。40歳未満の方の対応は平成27年4月より県事業として実施</p>
第12条 情報の収集及び提供並びに広報	1) 調査・情報収集等						
	他都市先進事例調査						
<p>市民ががん医療に関する適切な情報収集できるよう努め、また理解及び関心を深めるため広報活動の実施</p>	<p>・調査機関: 名古屋・神奈川・東京・兵庫・福井における病院及び各種団体(患者団体を含む)、行政関係者に対してヒアリングを実施</p>	-	-	-	その他	<p>・昨年度懇話会委員の意見や今年度開催予定の懇話会(3回)をふまえ、がん対策推進に努める。また条例を推進している自治体を視察し、本市のがん対策の検討資料とする(150千円)</p>	<p>・庁内関係課および関係団体との連携をはかり、がん対策推進に取り組む</p>
	がん診療連携拠点病院調査						
	<p>(第11条再掲) ・市内のがん診療連携拠点病院(国指定3か所、県指定3か所計6か所)</p> <p>(国指定) ・神戸大学附属病院 ・市民病院群(中央市民病院・西神戸医療センター)</p> <p>(県指定) ・神鋼記念病院 ・神戸赤十字病院 ・神戸医療センター</p>	-	-	-	その他	<p>・ホームページ、広報紙等による広報(55千円)</p>	<p>・拠点病院等の関係機関と協力して、相談窓口についての周知、広報</p>

条 例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解 決 策	新規 拡充 その他	H27年度の取組 み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
患者会及び患者団体ヒアリング調査							
	・調査機関:7団体へ患者会や患者団体へヒアリング	—	—	—	その他	・ホームページによる広報	・地域で開催している患者会、支援団体の支援(運営費、会場の確保、周知)
2) 市民への情報提供 (第5条・第7条の広報・啓発についても記載)							
広報紙							
がん検診ガイド							
	対象・方法・期間など ・がんの特徴やがん検診制度についての基礎知識を掲載した広報紙やリーフレットを配布 配布数:83万部	・マスメディアを使った広報 ・わかりやすい内容にしてほしい ・字が小さい ・啓蒙、広報は非常に重要である ・現在の広報は内容を盛り込みすぎていないか ・検診を受けることは国民の責務となっており、これらを広報に活用してはどうか 早期発見とそうでなかった場合の経過について伝えることで検診の効果を伝えてはどうか ・広報に患者会を活用してほしい、街角宣伝を患者会にさせてほしい ・検診受診のメリットを強調した啓発 ・がんになった時に、誰に何を聞いたらよいのかもっと啓蒙する必要がある ・市の役割は非常に大きい	・懇話会のご意見や国や他自治体の好事例を取り入れ、より効果的な広報を推進していく ・がん患者や企業等との連携による受診勧奨をより進めていく がんに関する相談窓口の周知	・文字の大きさやレイアウトを工夫し、簡潔で分かりやすい広報記事を作成する ・がんの早期発見・早期治療の必要性が明確に伝わるようにする ・患者視点を取り入れる	拡充	・広報紙KOBÉ10月号折込みで、がん対策の広報を作成する予定。がんの最新治療法から患者支援まで、がんについての総合的な取り組みを紹介し、市民の方の理解を深めるとともに早期発見・早期治療の重要性を認識していただき、検診受診を促進する(予算約1,500千円)	・拠点病院等の関係機関と協力して、相談窓口についての周知、広報

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
がん市民フォーラム in Kobe (市民公開講座)							
	・神戸市医療センター中央市民病院が主催するがんに関する市民公開講座(全4回)	—	—	—	その他	・平成27年5月16日「膵臓がん」参加241人 ・平成27年8月22日「女性に多いがん」(予定)	・参加者が増加しているので、今後の会場確保が課題となる
がんに関する教育講演会							
	対象・方法・期間など ・日本対がん協会や医師、看護師による講演	・本人・家族を含めた教育 ・患者会を含めた啓発が効果的ではないか ・ピアサポーター養成講座の推進 ・がんサロンの充実・拡大	・がんに関する情報不足	・正しい情報の発信	その他	・市民公開講座 対象:一般 講師:医師 内容:大腸がん等、健康診断で早期発見できる病気とその対策など	・正しい情報の発信、がん情報サービスの情報提供
					その他	・健康づくりセンター主催市民公開講座 がん対策に関する講座を実施(6回533人)(225千円)	
健康教育・健康講座の実施							
	対象・方法・期間など ・健康講座 特に広報はせず、依頼のあった団体等へ医師、保健師等が出務	—	—	—	その他	・健康講座 方法:ホームページ掲載や婦人会等への案内により広報し、依頼のあった団体へ講師派遣 内容:身近な病気になりつつある乳がんの予防 テーマ:「まずは乳がんを正しく知ろう！」 対象:自治会、婦人会等健康づくりグループ 講師:医師、保健師等(他の健康教育と合わせて359千円)	・若い世代への啓発

条例	これまでの取り組み (実績など)	H26年度懇話会委員意見	委員意見を受けて 抽出した課題	解決策	新規 拡充 その他	H27年度の取り組み (新規・拡充・強化・ 充実・工夫した点など) 予算額	残された課題
先端医療振興財団「がん情報サイト」							
	・がん医療に関する包括的情報として、米国NCIが配信するがん情報や、米国NC CNが配信するがん治療ガイドラインを翻訳し日本語で配信している(平成15年にがん情報サイトを公開、その後平成23年に見直し)	-	-	-	その他	・先端医療振興財団にて管理	・市民に広く啓発する
ホームページ							
「がん」に関するページ							
	・がん情報センターの「がんになったら手にとるガイド」を市ホームページにリンクした(平成26年度懇話会委員意見を受けて)	・市は「がんになったら手にとるガイド」を市民へ広く周知してほしい	・市民に適切な情報提供を行う	・「がんになったら手にとるガイド」をホームページへ掲載する	その他	・平成26年度中にホームページへ掲載した	・ホームページを通して市民へ啓発を行う
「KOBE健康くらぶ」							
	・平成26年3月に神戸市民の健康をサポートするサイトを立ち上げた 目的:市民がただ閲覧するだけでなく、健康への「気づき」や「実践」につなげられるサイト がんリスクチェックやがん検診についてのリンクを張り、がんの予防の啓発	-	-	-	拡充	・引き続き掲載する予算額(324千円)	・「KOBE健康くらぶ」のサイトの啓発を通して、がんに対する知識を普及していく